令和　　年　　月　　日

ハイパフォーマンススポーツセンター　御中

同　意　書

　この度、「東京大会・北京大会に向けた日本人選手及び選手関係者における「帰国後１４日間待機」に対する条件付き緩和措置について（周知）」（令和２年１０月９日付スポーツ庁事務連絡）（以下「スポーツ庁事務連絡」という。）に基づきハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）を利用するに当たっては、帰国後１４日間を経過するまでは、下記の事項を遵守することをここに同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 活動場所について |
|  | ・活動は、専用練習場（（施設名）共用コート）のみで実施する。  ※トレーニング体育館、ハイパフォーマンスジム、コンディショニングルーム、宿泊施設、食堂、ラウンジ等、共用部分は使用しない。 |
| ２ | 感染症対策について |
|  | ・『HPSC新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策』及びスポーツ庁事務連絡の別紙「競技団体及び帰国者が厳守する条件」を遵守する。  ・滞在時間は最低限とし、活動終了後、即座に退館する。  ・館内においては、激しい運動時以外はマスクを着用する。  ・会話を含む人との接触は最低限とする。また、該当者が触れた箇所についてはスタッフ等が速やかに消毒を実施する。  ・トイレや更衣室等の共用部分においては、統括団体と協議の上、他の利用団体と利用時間が重ならないよう配慮する。  ・万一、新型コロナウイルス陽性者、体調不良者が発生した場合、また、濃厚接触者と認定された場合は即座に活動を休止し、各種ガイドラインに従い、統括団体及びHPSC感染症特別対策プロジェクトと連携しながら、適切に対応する。 |
| ３ | その他 |
|  | ・別添のとおりスポーツ庁に提出する「帰国後１４日間の活動計画書」（案）を提出する。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 中央競技団体名 |  |
| 団体責任者名 |  |
| 活動責任者名 |  |
| 活動責任者連絡先 | （電　話） |
| （メール） |